

「分権型教育行政」で、保護者や地域住民等の声を学校・教育に活かします

分権型教育行政とは

「ニア・イズ・ベター」で課題解決を

これまで一つの教育委員会が市立学校園500校園以上をマネジメントしてきましたが、地域や学校の多様化するニーズや課題に十分対応しきれなくなっています。

大阪市では、平成27年4月から、教育行政においても「ニア・イズ・ベター」を徹底し、学校や地域の実情、課題に応じた取組を展開できるようにするため、「分権型教育行政」への転換として、学校(校長)の裁量拡大と、区への分権を進めています。

東淀川区における取組

区長(=区担当教育次長)は、区内で、教育長の一定の権限と責任を持ち、次のような取組を行っています。

しくみ	位置づけ	区の実施内容(一例)
「保護者・地域住民等の参画のための会議」(以下、「区教育会議」)	教育や子どものための区の施策・事業に関係者の意見を聴取・反映	●子どもの現状と、改善に向けた区の施策を、委員と区で情報共有 ●学力向上策や子育て環境を検討
中学生区政会議(東淀川区独自)	中学生と区長が率直に意見交換を行う	●防犯カメラ設置や、防犯灯LED化など、中学生の意見を施策反映
区教育行政連絡会	区長が学校長の多様な意見やニーズをくみとる	●各校の防災・減災教育の具体策を地域性に応じて区が支援・連携
各学校協議会	区が運営を補佐	●学校に代わり、全市共通の学校教育施策を説明し、委員をサポート ●他校委員との情報交換機会づくり
その他、教育施策をサポートする取組み	ヒアリングや説明会など多様な意見交換・聴取	●区長が中学校を巡回し、ヒアリングした食育改善案を教育委員会に提起

さまざまな視点から議論 ～第1回「区教育会議」を開催～

平成28年2月16日(火)19:00から、第1回「区教育会議」を開催しました。

「区教育会議」の委員は計17人。学校協議会委員、社会福祉施設や教育施設・団体の関係者など、日ごろから教育・子育てに携わっている方で構成されています。

初回の会議では、議長、副議長を選出し、区の教育施策の現状や来年度どのような施策を進めるかについて議論を行い、貴重なご意見をいただきました。

今後は、「区教育会議」で出された意見を区の施策に反映させるため、区政会議などとも連携しながら進めていきます。会議での意見は後日、区ホームページに掲載します。

問合せ 区役所保健福祉課 2階 25番 ☎4809-9517

第3回 「We Love 東淀川」

無料

12月11日に区民ホールで第2回「We Love 東淀川」が開催されました。東淀川区を住みやすいところになりたい、楽しいまちにしたいという人たちが集まり、ざっくばらんで自由な雰囲気、意見交換が行われました。参加者からは「東淀川区をデザインする」「広報紙はどのようにして作られるのか?」「やりたい人が本気になるには何かできる」など活発な意見が交わされました。次回の「We Love 東淀川」で、自分のやりたいことや取組んでいることなどを発表してみませんか?ぜひみなさんご参加ください。

日時 3月10日(木) 15:00～17:00

場所 304会議室(区役所3階) 定員 50人程度

申込み 電話、ファックス、メールで氏名、住所、電話番号をお知らせください。

申込み締切日 3月9日(水) 17:00

問合せ 区役所市民協働課 1階 9番

☎4809-9734 FAX 6327-1970

✉tm0011@city.osaka.lg.jp



はい! かな たに 東淀川 区長 金谷 一郎 ですよ!



区長 No.39
コラム

年度末になりました、私事で申し訳ありません。私の公募区長の任期もこの3月末までが一応の任期ですが、市長からもう1年引き続き東淀川区長として区民のために頑張ってもらいたいとお言葉をいただきました。

私も、あっと言う間の3年8カ月で、全力で走ってきました。まだまだやり残したことも多くあり、手がけた施策・事業も途中段階のものも多くありますので、ありがたいチャンスをいただいたと考えています。東淀川区のために微力ではございますが、もう1年頑張りたいと思っていますので、よろしくお祈りします。

1面には、4月からの予算案の概要と主な事業を掲載しています。こんにちは赤ちゃん訪問事業は、新規の事業ですが、この間行ってきた身近な地域で子育てを支援するもので、地域の方が家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に乗り、地域の子育て支援のネットワークにつなぐ事業です。

7面には、子どもたちのより良い教育環境の確保を目指して、淡路小学校と西淡路小学校の統合が来月の新学期から、関係者の皆様のご理解とご努力により実現します。特に隣の淡路中学校との連携を行い、よりよい学習環境を整えるため隣接型小中一貫教育を行いますので、児童・生徒さんの意見も反映し、小・中学校の愛称が、地域の歴史のある「須賀の森学園」と決定しました。区民の皆さんにも親しんでいただきたいと思います。

特集号は、健康診断は保存版となっておりますので、がん検診はもとより特定健診の受診にお役立てください。あなた様の健康は家族の健康・幸せでもあります。年1回かならず健診を受け、健康でいきいき暮らせることが大切と考えます。ぜひ健診を!

3月27日(日)・4月3日(日)は、一部の窓口業務を行います

時間 9:00～17:30

◆主な取扱業務

- 住民異動・出生や婚姻など戸籍の届出 ● 就学手続き
- 住民票・印鑑登録・戸籍に関する証明発行 など

問合せ 区役所窓口サービス課 1階 3・4・5番 ☎4809-9963

- 国民健康保険の加入・脱退、高額療養費・出産育児一時金・葬祭費など、後期高齢者医療、国民年金 ● 国民健康保険料の納付

問合せ 区役所窓口サービス課 1階 6・7番 ☎4809-9956・9946

※関係機関への確認が必要なものなど、お取り扱いのできない場合があります。

※出張所や上記以外の窓口については、業務を行っておりません。詳しくは各担当へお問い合わせください。

平成28年度から税制改正により軽自動車税の税率が変更されます。

すでに廃車となっている場合は、3月31日までに廃車の手続きを行ってください。

問合せ 梅田市税事務所市民税等グループ軽自動車税担当 ☎4797-2954

お知らせ

4月号の発行日は3月31日(木)

配送期間は4月1日(金)～5日(火)まで

※お届け済みの方で6日(水)までに配送がない場合は、ご連絡ください。

問合せ 区役所総務課 1階 10番 ☎4809-9683

広告掲載枠

